

## 第3回山梨県特別支援教育振興審議会 会議録

(平成22年9月12日掲載)

- 1 日 時 平成22年8月12日(木) 午後2時00分～5時00分
- 2 場 所 県立甲府支援学校 甲養会館ふれあいホール
- 3 出席者(敬称略)  
(委員) 鳥海順子、飯ヶ濱栄治、上杉 宏、尾嶋千恵子、齋藤 章、坂本ちづ子、萩原公子  
畠山和男、原まゆみ、藤巻秀子、森 博俊、山口勝弘  
(事務局) 教育次長、総務課長、学校施設課長、義務教育課長、高校教育課長、  
新しい学校づくり推進室長、教育委員会事務局主幹  
新しい学校づくり推進室室長補佐、特別支援教育担当(5人)

4 傍聴者等の数 2人

5 会議次第

○ 第3回審議会

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 その他
- 5 閉会

6 会議に付した事案の案件(又は議題)

- (1) 特別支援学校の施設整備について【公開】
- (2) 特別支援学校の適正規模・適正配置について【公開】
- (3) 特別支援学校の今後の在り方について【公開】
- (4) その他

7 議事の概要

(1) 議題1「特別支援学校の施設整備について」

(議長)

それでは、議事に入ります。本日は、「特別支援学校の整備計画を含む将来構想」について審議する予定になっております。まずは、議題1の「特別支援学校の施設整備について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局：資料により説明)

(議長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、質問がありましたらお願いします。

(委員：質問)

統計のことで質問ですが、一つは、在籍者の推計はどのような根拠で出されたのでしょうか。また、ふじぞくら支援学校の開校当時の推計と現在の推計が違いますが、どのように修正して、今回の推計となったのか説明をいただきたい。

(事務局：答弁)

ふじぞくら支援学校の開校当初の推計については、当校がやまびこ支援学校、あけぼの支援学校、甲府支援学校の在籍者のうち、南都留郡在住の児童生徒を対象として開校された経過があるので、それらの児童生徒数を根拠にしています。

今回の推計は、20年度から22年度までの3年間の入学者数を学校毎に出し、率を求めて、さらに国の資料から子どもの減少率を出し、統計処理を行いました。

(委員：質問)

発達障害等を含む知的障害の方々の数が入っていなかった、そういう方々が思った以上に増えたのが、当初の70人を大幅に上回っている原因と理解してよいでしょうか。

(事務局：答弁)

そうではありません。発達障害等は推計の対象として加えていません。特別支援教育の受容が進み、知的障害の方々などで、潜在化していたものが顕在化してきたと考えられます。

(議長)

推計を通して、施設、予算、教員数が決まってきます。増えているのならば、それなりの対応をしていかなければなりません。70人が120人になるということは統計学上あり得ない話ですが、積算の根拠は変わってきても、推計はしなければならぬ。将来構想を考える上で基礎となる大切な根拠なので、慎重に見ることが必要です。ご指摘ありがとうございました。

(事務局)

理論値と実際の在籍ベースを基に推計を行っています。双方を比較して推計をしています。出生率は変えていません。

(委員：意見)

保護者の方々に伺うと、特別支援教育に対する考え方が変化してきています。昔は、両親が特別支援学校に行かせたいと考えても、祖父母が反対することもあったようですが、最近では特別支援教育への理解が深まっており、特別支援学校の教育を受けさせたいという流れが強くなって、特別支援学級と特別支援学校を見学するなど比較した上で、特別支援学校を選ぶことが多くなっています。

(事務局)

先ほどの補足説明をさせていただきますと、知的障害の子どもについての出現率が統計学的に2.28%とされており、この数字を基に理論値を出しています。また、在籍者ベースの推計値と比較し、今回の推計をしています。

知的障害の子どもについては、小学校段階では地域の中で学ばせたいということで特別支援学級へ行く割合が高いのですが、学年が上がって行くにつれ、学習面についていくことが難しくなり、中学校段階から特別支援学校に移る割合が高まっています。特に、平成19年度の特別支援教育の導入を受け、この傾向は更に強くなってきています。

(議長)

その他ありますか。

(委員：質問)

7月23日の朝日新聞社説の中で、「特別支援教育の実施から3年が経ち、特別支援学校・特別支援学級在籍者が増加している。LD等の理由で通常学級から安易に特別支援学校へ押し出されている傾向がある、そのため特別支援学校がパンク状態である」と書かれています。山梨にもこのような傾向があるのでしょうか。

(事務局)

特別支援学級・特別支援学校への就学については、適正就学制度の中で、県教育委員会が一定の基準を設けて指導をしていますので、そのような状況はありません。子どもに見合った教育環境を考えた上で特別支援学校を選んでいる保護者が多くなっているということです。

(議長)

発達障害の子どもたちの教育環境をどのようにしていくのかということについては、特別支援学校のこれからの役割分担、機能を考えていくときの大きな課題となると思います。

(委員：意見)

考え方の問題として、特別支援学校や特別支援学級の在籍者数は確かに増えていますが、その要因を一言で説明するのは無理があると思います。特別支援学級は、通常学級と連動していること。厚労省関係の調査では、広汎性発達障害を中心に診断が増している現実、医療機関の対応の方法、保護者の特別支援教育のとらえ方、社会の人たちの特別支援学校に対する見方の変化などが影響していると考えられます。

特別支援学校や特別支援学級での在籍者増加を、一つの説明原理から説明し尽くすことは難しいのではないのでしょうか。

(議長)

義務教育を中心に高等学校を含めて学校教育という大きな枠組みの中で考えていかないと、子ども不在の議論になる危険性がある。避けては通れない課題だと思います。

(議長)

それでは、特別支援学校の施設整備について、ご意見をいただきたいと思います。事務局からは、個別の課題に焦点を当てて議論をしていただきたいということで、「ふじざくら支援学校は、教室不足が常態化していること等から、速やかに改善する必要があるのではないか。」「わかば支援学校は、老朽化が著しいこと等から、早急に教育環境を整備する必要があるのではないか。」「やまびこ支援学校は、知肢併置校に移行し、肢体不自由の子どもたちの期待に応えるため将来的な整備の方向性について検討する必要があるのではないか。」というものです。また、「その他の特別支援学校についても、各学校の現状と課題を踏まえた計画的な対応が必要と考えるが、いかがか。」と意見を求められています。

(委員：意見)

施設活用の状況の中で、示されていない部分はいくつかあります。現場の先生方からいただいた資料によれば、「ふじざくら支援学校やかえで支援学校は、教室不足が深刻なため、廊下や更衣室、倉庫を教室として利用しています。」と記されています。他の教室を利用するだけでなく、倉庫などを利用しなければ学習ができない状況を委員の方々にご理解いただきたい。特別支援学校は学年毎に学級編成されますが、障害の程度によってさらにグループ分けするため必要教室数も多くなりますが、廊下で学習をしているということを保護者が知ればどのように感じるかを考えていただきたい。

(議長)

この状況をなぜ資料に記載しなかったのか説明して下さい。

(事務局：答弁)

倉庫や更衣室を授業の場面で使用した事は過去にありました。ふじざくら支援学校については資料の中で説明しています。廊下や更衣室等の利用については、意図的に記載しなかったということではなく、普通教室としての活用とは異なり、活用の仕方が一時的なので、資料のような形で整理をしました。

(委員：意見)

教室が無いということは信じ難いことです。そのような現実には、できるだけリアルに示した方が良いでしょう。その中で、最低限の環境を整えることが必要です。施設整備を考える際には、教室を増築すれば良いのではという論理も出やすいですが、老朽化、教室不足、安全面で考慮しなければならない状況があるのだとすれば、「廊下に穴が空いていて危険」「倉庫で授業をしている」など、具体的に正確に示していただきたい。

(委員：意見)

補足資料をご覧ください。安全面では、具体的にどのような問題があるのかという説明をさせて下さい。(委員の持参資料を基に、わかば支援学校の施設設備の現状について説明)

- ・わかば支援学校は、県内で一番古い学校になっている。
- ・校舎は、児童生徒数の増により増築が重ねられ、大変入り組んだ造りになっている。
- ・渡り廊下は吹きさらしになっており、雨も雪も入り滑りやすく危険。
- ・子どもの活動場所にスクールバスやゴミ収集車などが入ってくるため危険。
- ・ボイラーの老朽化のため、全ての教室に暖房が行き渡らない。(安全性に課題があるが、ファンヒーターを利用せざるを得ない)
- ・雨漏りがある。
- ・寄宿舎もボイラーが老朽化しており、赤さびが出てしまう。等

現在は、急場をしのぎながら、改築していただけることを待っている。

(委員：意見)

ふじざくら支援学校は、知肢併置の学校です。初めは知的障害の子どもが多かったのですが、最近では肢体不自由の子どもが増えてきており、しかも重度の子どもや医療的ケアが必要な子どもも増えています。開校当初は児童生徒数が61人だったので、教員も含め全員が食堂で給食を食べることができましたが、現在は、重複障害の児童生徒以外はそれぞれの教室で給食を食べています。

自閉症や自閉的傾向の子どもは、教室で集団学習に入れられない時など、一時的に個別指導する必要から廊下を活用しています。

肢体不自由のための上下肢訓練室や倉庫も教室として転用しています。倉庫は、教室仕様ではないため狭く、すぐにグランドに出られる状況ではないので、安全面でも課題があります。

ふじざくら支援学校は、この地域に一つしかない障害児のための専門的な学校であるので、是非教室や施設設備を充実してほしい。

(委員：意見)

資料だけでも改善・改修はすべきと判断できるが、より具体的な説明を聞いて整備していく必要があると意を強くした。具体的に状況を整理して計画を進めていただきたい。

(議長)

単なる教室不足、安全上の問題という抽象的な表現でなく、多くの方々に理解してもらうためには、安全をいかに確保することが難しいのかを具体的に示す必要があると思います。

安全が確保された上で、子どもの特徴に合わせた教育活動ができる施設設備でないといけません。優先順位を付けて対応していただくだけでなく、いかにスピードアップして具現化していくか知恵を出していきたい。

このような方向はお認めいただけますでしょうか。

(各委員より認める反応)

ありがとうございました。

## (2) 議題2 「特別支援学校の適正規模・適正配置について」

(議長)

次に、議題2の「特別支援学校の適正規模・適正配置について」事務局から説明をお願いします。

(事務局：資料により説明)

(委員：意見)

4月29日付の山梨日日新聞に「県教育委員会は分校の設置を検討」と書かれており、松土教育長は山梨園芸高校の利用にまで言及していますが、この話はこれ以降どうなっているのでしょうか。既存の特別支援学校の分校なのか、独立した学校なのでしょうか。

(事務局：答弁)

2月議会での質問に対し、教育長が回答した内容であると思います。今回の審議会において、委員の皆様からご意見をいただき、策定するプランに具体的なものを盛り込んでいければと考えています。

(議長)

分校を抱えている特別支援学校として、わかば支援学校の委員の方、何かありますか。

(委員：意見)

わかば支援学校の児童生徒数が急増し、危機的な状況にあり、かえで支援学校が造られました。当時、かえで支援学校が90人、わかば支援学校も140人台と適正規模になりましたが、現在、既に大規模化してしまっています。適正規模・適正配置について再度考えていただくことは大事だと思います。通いやすいということも踏まえて考えていただきたい。

また、わかば支援学校には分校がありますが、分校を抱えた学校運営の難しさを感じています。本校・分校、分教室の関係はとても難しく、一つの学校として機能を果たすことが求められるので、十分な準備が必要となります。

(委員：意見)

自閉症の子どもは環境に左右されることが多いため、特別な支援を必要とします。そのための専門的な教育を受ける環境が整っていないのであれば、特別支援学校としての目的が達成できないと思います。軽度の障害の子どもが、一人一人のニーズにあった教育を受け、可能性を生み出せる学校であることを望みます。山梨園芸高校の跡地を活用するのであれば、既存の施設を利用しながら、子どもにとって魅力ある特別支援学校にしていきたい。特別支援教育という観点から、知的障害だけでなく、発達障害の子どもたちにとっても選択肢の一つとなる、保護者や子どものニーズにあった学校を造っていただきたい。

(議長)

発達障害を含めた特別支援教育全てを特別支援学校でやるという話なのか、中学校・高校でやる話なのか、文部科学省が基礎的な勉強をどこでやろうとしているのかとも関連する話です。事務局から何かありますか。

(事務局)

特別支援教育は特別支援学校でのみ行うものではないため、発達障害に係る内容については、次回の審議会において、小・中・高等学校における特別支援教育を議題として考えています。そこでご意見をいただきたいと思います。

(委員：意見)

かえで支援学校は、開校当初は伸び伸びとした良い環境でしたが、狭い道にスクールバスが6台も運行し、高等部棟が増築され窮屈になってしまい残念に思っています。地域で学ぶという小・中学校の教育の理念からも、増築により大きな学校を造るという対応ではなく、大規模化の解消、適正配置を早急に取り組むべきだと思います。

(議長)

その他いかがでしょうか。

(委員：意見)

かえで支援学校は、第一商業高校の跡地に作られました。分校や新設校を考えていく上で、廃校になった高等学校の跡地の活用を考えてはどうでしょうか。

やまびこ支援学校が傾斜地に設置されている問題について、郡内において統廃合が検討されている高等学校の跡地を利用してはどうでしょうか。峡東地域に関して、かえで支援学校の保護者は山梨園芸高校の跡地に新設校を建ててほしいと考えています。将来的には新設校、高等支援学校になってほしいと思っていますが、現実的な山梨園芸高校跡地の活用については、かえで支援学校の一部の学部による教室の間借り、分校、新設校と段階的に考えていただきたい。

(議長)

その他いかがですか。

(委員：意見)

適正規模をどのように考えるのかという問題があります。全国平均で小学校の規模は160人程度ですが、果たしてそれが適正規模と言えるのでしょうか。なぜと問われると、根拠ははっきりしません。山梨で学校配置を考えていく時、規模を考える際の視点をもう少し整理しておいた方がいいのではないのでしょうか。それぞれの教員が学校運営に主体的に関われる規模、会議もスムーズにできる規模ということ考えると、教員数の大規模化には問題があります。1学年の子どもの数はどのくらいが適正か。小学部で1学年に20～30人は多すぎる。1学年10人と考えると小・中学部で90人、高等部は各学年20人と考えると合計で150人となる。知的障害の子どもにもふさわしい教育実践をしていくためには、上限を何人とすべきか。また、通学時間も当然考慮に入れなければならない。このようないくつかの観点を整理して考えることが必要です。

かつて、ふじざくら支援学校ができる前、下吉田第二小学校に甲府養護学校の分校として仮住まいをしていたが、当時の先生の「小学校と養護学校の子どもが近くにいることに意味がある」ということばが印象に残っています。小学部を通常の小学校に近い空間に設置した方がいいのではないかという意見を出したこともあります。小学部から高等部が一律というわけにはいきませんが、小学部ぐらいは、小規模化し小学校に近い場所に配置するというような議論があってもいいのではないのでしょうか。視点を整理することで議論が前に進みやすいと思います。

(議長)

わかば支援学校、かえで支援学校の今後20年の児童生徒数推移を見ると、大規模化への対応として緊急度が高いのはかえで支援学校になります。物理的な量の規模を考えていくことが全国では一般的です。今回、規模を200人以下にしようというのが事務局の提案です。大規模化のデメリットを考え、具体的に対応していく必要があります。どういう根拠・基準を設定して考えることが規模の適正化と言えるか、かえで支援学校の大規模化の解消について具体的に検討させていただきたいと思います。

(委員：意見)

市町村教育委員会の要望として、特別支援学校のスクールバスの運行について、保護者負担

の軽減のため運行経路の延長等をお願いしていますが、学校数が変わらないことを前提としていますので、回答としては、通学時間は1時間30分までを最長と考えているとのことでした。このような要望は、新しい学校を造る以外に解消されず、保護者の負担軽減にはつながりません。分校でも新設校でもよいので、学校数を増やす方向で検討してほしいです。

(議長)

みなさんからいただいた意見は、いずれもその場しのぎの対症療法ではなく、かなり抜本的な対応策が必要であるということだと思います。事務局に具体的対応策を練っていただきながら、検討をしていく方向でお認めいただけますでしょうか。

(各委員より認める反応)

ありがとうございました。

～休憩（10分間）～

### (3) 議題3「特別支援学校の今後の在り方について」

(議長)

再開します。「特別支援学校の今後の在り方について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局：資料により説明)

(議長)

まず、感覚障害の特別支援学校の方向性についてご意見をいただきたいと思います。山梨県は盲学校、ろう学校が1校ずつですので、複数校設置されている他県とは置かれている事情が違ふところがあります。個別性、独自性が求められ、県内のセンター校としての役割も求められています。

(委員：意見)

ろう学校のセンター的機能に関して、山梨大学医学部小児耳鼻科の医師とろう学校の先生方が中心となって学習会を行っているなど、教育と医療の連携が取れているのではないかと考えています。

(議長)

医療領域から見ると、ろう学校との連携は、いわゆるマイノリティな部分だが、よい関係ができています。地域社会に対してのセンター的能をこれからも継続していただきたい。大人も含めた感覚障害者のニーズへの対応に期待しています。

(議長)

次に、病弱教育について、現状では入院期間の短期化により、原籍校との関係で転籍しない児童生徒へのサポート学習を考えていかなければならないという問題も出てきており、サポート学習については、小・中学校との横のつながりも必要となってくるだろうと思います。

肢体不自由についてもご提案をいただきましたが、重複障害が増え、医療的ケアが必要な子どもが増えてきているということだと思いますが、ご意見はありますか。

(委員：質問)

サポート学習とはどのような形態で、どのような内容が行われているのですか。

(事務局：答弁)

サポート学習とは、原籍校から学籍を移さない指導のことです。現状は、富士見支援学校、甲府市立病院の院内学級、山梨大学医学部附属病院の院内学級、富士吉田市立病院の院内学級で行われています。基本的には準ずる教育を行っています。在籍している学校の指導に遅れないように、学習の補完を行っています。

(委員：意見)

入院期間が短くなり、在宅のまま治療を受けている子が多くなってきていると聞いています。様々な生活上の制約を受けたり、保護者も含め心理的な不安を抱えたりしているでしょう。そう考えると、そういった子どもたちへの対応について、ベースは病弱特別支援学校のセンター的機能の一環としてやっていくべきではないでしょうか。サポート内容は学習補完もあるが、保護者の相談支援ということも含まれるのではないのでしょうか。サポート学習の機能を制度的に位置づけて行うことはできないかと思うが、いかがでしょうか。

(委員：質問)

入院期間が2週間に満たない子どもに対しての学習指導を、サポート学習と言うのでしょうか。また、玉穂小学校がやっているのでしょうか。サポート学習は、特別支援学校でなければできないのですか。

(事務局：答弁)

サポート学習は、主治医の「学習を開始してもよい」という判断の上で、原籍校からの依頼及び保護者の要望により実施しています。サポート学習という制度はなく、転学手続きが完了するまでの間ということで、学習の保障をしていることをいわゆる「サポート学習」と言っています。山梨大学医学部附属病院の場合は、玉穂南小学校の分校が実施しています。

(議長)

谷間に置かれてしまうおそれのある子どもたちに対して、どのような対応を、主に教科指導ということですが、いつまで、どこが保障するかということになると思います。

(委員：意見)

入院期間は短くなっていますが、病弱教育は入院期間中の学習保障であると考え、抜け落ちる子どもが出てくるのではないかと。入院はしていないが、健康状態が不安定で通院しながら在宅療養しているという状況もあるのではないかと。そういった場合、通常学級の担任任せではなく、病弱特別支援学校がセンター的機能の一環として教師を派遣し、相談や学習のサポートをするなど、専門的な対応をすべきではないでしょうか。

(議長)

入院が短期間になり、通院が必要になる子どもたちが増えてきています。中央病院、北病院以外の医療機関に関わる子どもも対象に、サポート学習のような方策を具現化する必要があると思います。

(委員：意見)

転籍のない学習保障というキーワードで話をさせていただきます。虐待を受ける子どもは、障害を持っている場合が多いということがあります。虐待で保護者から子どもを保護しても、保護者が保護を不当とし、裁判に訴えた場合など、処遇の決定がされるまでは転籍ができず結果的に学習保障がされない状況となります。このようなケースに対する学習保障も考えてもらいたい。



(委員：意見)

事務局案の「病弱児の高等部段階の教育保障」について、富士見支援学校には高等部がなく、特に旭分校には精神疾患の子どもが在籍しており、短期間での回復が難しい子どもがどこで高等部教育を受けたらいいのかということが問題になっています。回復して高校を受験している生徒についても、その後の経過について追跡調査をし、把握していく必要があるのではないかと思います。高校を受験できない生徒たちの中には、知的障害の認定を受けると、わかば支援学校の高等部に入学する状況があります。精神疾患等のデリケートな問題を抱える子どもを大きい集団の中で教育していくことはとても難しく、卒業して福祉就労できている生徒もいますが、途中で登校できなくなってしまう生徒もいます。そのような状況の中で、高等部段階の教育が課題とされていると思いますので、しっかりとした具体的な検討をお願いします。

(議長)

全ての特別支援学校に高等部を設置する必要があるのではないかと。旭分校からわかば支援学校へ進学している生徒がいる事実からも、高等部の必要性について検討する必要があります。

転籍しない場合の学習保障という話では、虐待ケースへの対応も考えられます。いずれにしても、サポート学習の枠組みを整理して検討していくということを認めていただきたいと思います。

知的障害、感覚障害の特別支援学校についても、センター的機能を発揮し、就学前の早期の段階からのニーズに応えてもらうこと、医療との関係で知的障害以外の支援学校の在り方についても検討していくということによろしいでしょうか。

(副会長：意見、質問)

重複化、多様化、重度化から、特別支援学校のセンター的機能については賛成ですが、各特別支援学校間の連携がなされると更によいと思います。

病弱教育の高等部段階の教育保障については、是非進めていただきたい。

病弱特別支援学校で医療的ケアの子どもを受け入れることは難しいと思いますが、医療的ケアについてどのように進めていくのか、看護師の配置や医療関係者の充実などが考えられますが、その点についてどのように考えていますか。

(事務局：答弁)

医療的ケアの実施については、医療的ケア検討委員会に外部の専門家の方々に入っていただいて検討しています。病院に隣接した特別支援学校への医療的ケア対象児の受け入れについては、甲府支援学校が、病院に隣接していないことが課題となっています。医療を必要とする児童生徒については、中央病院に隣接している富士見支援学校で受け入れることも検討する必要があるのではないかとということです。

(議長)

全体的な内容でご意見はありますか。

よろしければ、方向性を認めていただいたということで、作業を進めたいと思います。

(議長)

事務局から何かありますか。

(事務局)

特にありません。

(議長)

それでは、マイクを事務局にお返しいたします。(議事終了)